

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

日本エンタープライズ株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.nihon-e.co.jp/ir/library/meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9 社

連結子会社名

株式会社ダイブ

アットザラウンジ株式会社

交通情報サービス株式会社

株式会社フォー・クオリア

株式会社HighLab

株式会社and One

株式会社会津ラボ

因特瑞思（北京）信息科技有限公司

瑞思創智（北京）信息科技有限公司

当連結会計年度より、重要性が増した株式会社and One及び株式会社会津ラボを連結の範囲に含めております。また、平成27年10月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で当社が保有する北京業主行網絡科技有限公司の出資金持分の売却を行う持分譲渡契約を締結いたしました。この結果、北京業主行網絡科技有限公司を連結の範囲から除外しております。

非連結子会社の数 5 社

非連結子会社名

株式会社プロモート

NE銀潤株式会社

山口再エネ・ファクトリー株式会社

瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司

NE Mobile Services(India) Private Limited

（連結の範囲から除いた理由）

上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数

該当ありません。

持分法非適用会社の数 5 社

持分法非適用会社名

株式会社プロモート

NE銀潤株式会社

山口再エネ・ファクトリー株式会社

瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司

NE Mobile Services(India) Private Limited

(持分法適用の範囲から除いた理由)

上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び瑞思創智（北京）信息科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結計算書類の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品

移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具器具備品 3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～10年）に基づく定額法によっています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による収益はありません。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年の定額法により償却を行っております。

II 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

III 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。なお、前連結会計年度における「業務受託手数料」は2,160千円であります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 192,342千円

2. 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 330,000千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び種類ごとの総数

普通株式 40,557,700株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	121,550	3	平成27年5月31日	平成27年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

- ① 決議日 平成28年8月26日開催の定時株主総会において、決議を予定しております。
- ② 配当金の総額 121,673千円
- ③ 1株当たり配当額 3円
- ④ 基準日 平成28年5月31日
- ⑤ 効力発生日 平成28年8月29日
- ⑥ 配当原資 利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び種類ごとの総数
 平成25年1月22日開催の取締役会決議によるストックオプション 72,700株

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、資金調達は短期の銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,736,869	3,736,869	—
(2) 受取手形及び売掛金	644,123	644,123	—
(3) 長期預金	300,000	300,077	77
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	189,640	189,640	—
資産計	4,870,633	4,870,711	77
(1) 買掛金	300,216	300,216	—
負債計	300,216	300,216	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期預金

満期ある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に同様な預入を行った場合に想定される預本金利で割り引いた現在価値を算出しております。

(4) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	182,911

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,736,869	—	—	—
受取手形及び売掛金	644,123	—	—	—
長期預金	—	300,000	—	—
合計	4,380,993	300,000	—	—

VII 貸貸等不動産に関する注記

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	123円96銭
2. 1株当たり当期純利益	8円07銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～10年

工具器具備品 4～20年

車両運搬具 4年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

システム開発に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度における工事進行基準による収益はありません。

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式によっております。

II 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 84,892千円

2. 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

山口再エネ・ファクトリー株式会社 330,000千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 152,491千円

短期金銭債務 25,163千円

長期金銭債権 408千円

IV 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

売上高 828,888千円

仕入高 160,244千円

営業取引以外 45,111千円

V 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び種類ごとの総数

該当事項はありません。

VI 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
未払事業税	6,058
貸倒引当金繰入超過額	11,760
貸倒損失	6,633
関係会社株式評価損	109,093
投資有価証券評価損	6,334
未払賞与	3,435
関係会社出資金評価損	42,099
会員権評価損	1,786
その他	5,073
繰延税金資産小計	<u>192,276</u>
評価性引当額	<u>△167,356</u>
繰延税金資産合計	<u>24,922</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△20,796</u>
繰延税金負債合計	<u>△20,796</u>
繰延税金負債の純額	<u>4,126</u>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年6月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.30%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は0百万円、法人税等調整額1百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が1百万円増加しております。

VII 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所持割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社ダイブ	所有直接 90.9	ソリューション事業の受発注役員の兼任	売上高等(広告等)	614,622	売掛金	100,963
				運営管理費(業務委託等)	649	買掛金	132
子会社	アットザラウンジ株式会社	所有直接 99.4	コンテンツサービス事業及びソリューション事業の受発注役員の兼任	売上高等(サーバ保守等)	1,694	売掛金	155
				外注費(素材制作)	14,999	買掛金	2,284
子会社	交通情報サービス株式会社	所有直接 83.0	ソリューション事業の受発注役員の兼任	売上高等(広告)	210,951	売掛金	4,759
子会社	株式会社フォード・クオリア	所有直接 97.9	コンテンツサービス事業及びソリューション事業の受発注役員の兼任	外注費等(データ素材制作等)	126,359	買掛金	11,142
				ソフトウェアの購入	25,845	未払金	—
子会社	株式会社andOne	所有直接 93.2	ソリューション事業の受発注役員の兼任	運営管理費(IP電話システム等)	1,752	買掛金	213
子会社	株式会社HighLab	所有直接 100.0	コンテンツサービス事業の受発注役員の兼任	売上高等(サーバ保守等)	1,620	売掛金	178
				情報等使用料(システム利用料)	4,107	買掛金	648
子会社	株式会社ラボ	所有直接 100.0	コンテンツサービス事業及びソリューション事業の受発注役員の兼任	外注費(データ素材制作等)	2,580	買掛金	—
				—	—	短期貸付金	37,400
子会社	株式会社ポートモード	所有直接 75.0	ソリューション事業の受発注役員の兼任	外注費(データ素材制作)	8,219	買掛金	2,534
				ソフトウェアの購入	8,100	未払金	8,100
子会社	山口再エネリート株式会社	所有直接 38.3	役員の兼任	債務保証	330,000	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方法等
売上については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。原価については、複数の見積りを入手し、過去の実績その他相手先の開発能力等を勘案して、発注及び価格を決定しております。
サーバ保守等、データ素材制作等、データ素材使用及びソフトウェアの購入に係る取引価格は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
3. 山口再エネ・ファクトリー株式会社の銀行借入（330,000千円、期限15年）につき、債務保証を行ったものであります。

VIII 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	113円48銭
2. 1株当たり当期純利益	0円28銭

IX 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。